

512

様式44

09

令和7年11月30日

三重県知事 あて

三重県志摩市阿児町鵜方4029
医療法人 社団 近藤医院
理事長 近藤 力
電話 0599(43)0007

決 算 届

令和06年10月1日から令和07年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

自令和 6 年 10 月 1 日 至令和 7 年 9 月 30 日

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団近藤医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県志摩市阿児町鶴方4029番地
- (3) 設立認可年月日 昭和63年12月16日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年12月21日

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床
診療所	近藤医院	2412905164	三重県志摩市 阿児町鶴方4029番地	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和6年11月26日 前年度決算の決定
- 令和7年9月30日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 社団 近藤医院

※医療法人整理番号

所在地 三重県志摩市阿児町鵜方4029

財 産 目 録

令和 7年 9月 30日 現在

1. 資 産 額	69,255 千円
2. 負 債 額	12,447 千円
3. 純 資 産 額	56,808 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,776
B 固 定 資 産	54,478
C 資 産 合 計	69,255
D 流 動 負 債	4,035
E 固 定 負 債	8,412
F 負 債 合 計	12,447
G 純 資 産	56,808

土地及び建物について (該当する欄 ■印)

土 地 法人所有 賃借 部分的に法人所有
建 物 法人所有 賃借 部分的に法人所有

法人名 医療法人 社団 近藤医院

※医療法人整理番号

所在地 三重県志摩市阿児町鶴方4029

貸借対照表

令和 7年 9月 30日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	14,776	I 流動負債	4,035
II 固定資産	54,478	II 固定負債	8,412
1 有形固定資産	17,139	負債合計	12,447
2 無形固定資産	3,689	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	33,649	科 目	金 額
		I 資本金	40,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	16,808
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	56,808
資産合計	69,255	負債・純資産合計	69,255

法人名 医療法人 社団 近藤医院

※医療法人整理番号

所在地 三重県志摩市阿児町鵜方4029

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業収益	
1 事業収益	69,151
2 事業費用	69,477
本来業務事業損失	326
B 附帯業務事業収益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	326
II 事業外収益	541
III 事業外費用	356
經常損失	140
IV 特別利益	0
V 特別損失	33
税引前当期純損失	174
法人税・住民税及び事業税	185
当期純損失	359

法人名 医療法人社団近藤医院

所在地 三重県志摩市阿児町鷺方4029

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	近藤 正士	医師	当法人理事	不動産賃貸	4,320		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団近藤医院

理事長 近藤 力 様

私は、医療法人社団近藤医院の令和⁰⁶~~07~~会計年度（令和06年10月1日から令和07年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

令和 7年 11月 26日

医療法人社団近藤医院

監 事 青木 千晶